(表)

## 申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 経済部農業水産課 番号41

		HANK A LEWIS MANAGEMENT AND A LEWIS MANAGEMEN
	許認可等の内容	海岸保全区域の占用の許可
根拠法令及び条項		海岸法第7条第1項
	関係条項	海岸法第7条第2項
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合は その理由)	未設定 (法令等に明確に規定されているため)
	参考事項	
	設定等年月日	平成 9年10月 1日設定(令和3年7月1日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由) 設定等年月日	総日数 30日 (休日は含まない) 平成 9年10月 1日設定 (平成30年10月 1日最終変更)
	以 尽 寸 十 刀 口	$  T M \cup T \cup T$

伝				
審				
查				
		N/EL-		
	基	準		
基				
準				
<del>-1-</del>				
	•		1	